

一人口の動き—
7月末日現在
()は6月末との比較

人口	5,817人	(0)
男	2,887人	(-1)
女	2,930人	(+1)
世帯数	1,274世帯	(-2)
出生	7	死亡 5
転入	2	転出 4

広報

わしま

発行
和島村役場企画課
発行日
昭和53年9月1日
印刷所
(株)第一印刷所



稲刈り始まる

(八月二十日 北野にて)

二百十日 九月一日

二百十日というのは、立春から数えて二百十日目。この日から二百二十日までは暴風(台風)が来る日として、「農家の厄日」とされて来ました。この厄日が暦に記入されるようになったのは、今から約三百年も前のことです。

昔は、この頃が稲の開花期にあたっていましたが、戦後、品種や苗代の改良によって稲の開花も八月中下旬が中心になりました。

二百十日は例年九月一日か二日ですが、実際にこの頃台風が襲来するのは五年に一度くらいで、二百二十日に来るのも同じくらいの割合です。

この頃に大きな被害をもたらした戦後の台風について、気象庁の調べによりますと、昭和二十五年のジェーン台風が九月二日、四日、四十九年の台風十六号が八月三十一日、九月一日だったのは、九月の中・下旬に集中しています。

記憶に残る有名な台風では、洞爺丸台風、狩野川台風、伊勢湾台風、いずれも九月二十六日です。

ところが最近、二百十日の厄日が騒がれなくなったのは、レーダー網等の気象観測が進歩したためでしょうか。気象観測といえれば、昨年打ち上げられた気象衛星「ひまわり」の活躍が期待されています。

火事・救急は 119番へ

敬老号募集

小島谷駅

昭和三十四年に約五百名の会員でスタートした新潟鉄道管理局の敬老号は、皆様の協力で着実な歩みをつけ、現在では約二万名を超える大勢の人達に参加をいただくまでに発展しました。

今年には特に二十年を迎えたことから受入れ観光地の特段のサービス、記念行事など沢山の催し物を用意し、皆さんに満足していただける旅行ができるよう、左記のとおり計画しました。

- ・ 出発日 九月二十五日
- ・ 旅行日数 一泊二日
- ・ 宿泊地 片山津温泉
- ・ 費用概算 一九、三三〇円
- ・ 主な見どころ

9月の心配ごと相談

・ 日時……5日・25日—午前9時から午後3時まで
16日——午前9時から正午まで

・ 場所……福祉センター談話室

・ 内容……生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、その他なんでも

兼六園、九谷焼センター、那谷寺、永平寺
多数の参加をお願いします。詳しくは小島谷駅までお尋ね下さい。

断続実在職年三年以上の旧軍人等に対する一時金の支給

旧軍人としての実在職年が三年以上である者で、普通恩給又は旧軍人としての一時恩給を支給されないもの又はその遺族に対し、一律一五、〇〇〇円の一時金を支給すること。ただし当該実在職年又は遺族年金を受ける権利を有する者に対しては、支給しないものとする。以上のことについては五十二年十月一日より実施となります。詳しいことは役場福祉係又は県民生部援護課にお問い合わせください。

福祉手当を受けているみなさんにお知らせ

今回、法律等の改正が行われ、制度が次のように変わりました。一、手当額が引き上げられました。昭和五十三年八月分から、こ

保健衛生行事

(9月19日~10月12日)

10	9			月		
12	7	29	28~26	27	19	日
木	土	金	木~火	水	火	曜日
妊婦検診	談	家族計画相談	胃ガン検診	三種混合	乳児検診	種目
妊婦	談	家族計画又は健康について相談のある方	事業所	一般	満三カ月以上の乳児	対象
午後一時半~三時	午前九時~十一時	午前八時半~十時	午後一時半~二時	午後一時半~三時	福祉センター	時間 場所
・	・	・	・	・	・	

十月八日
第二回村民レクリエーションの集い開催
お楽しみに

これまでの月額五、五〇〇円が月額六、二五〇円に引き上げられました。

二、所得の現況届の提出期限が変更されました。

これまでの毎年六月一日から三十日までが、八月十一日から九月十日までの間になりました。なお、既に現況届を提出された方は、改めて現況届を提出されなくともよろしいです。

暴力には勇気を!! 110番へ

みんなですすめる交通安全

秋の全国交通安全運動

楽しかった夏休みも終わって子供たちは新学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって、交通事故に結びつきやすくなります。またお年寄りも外出の機会がふえ、交通事故に故にあいやすい時期です。

そこで、今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」の二点です。

交通戦争の「弱者」は 子供とお年寄り

子供とお年寄りは、自動車の前では「弱者」そのものです。警察庁発行の昭和五十二年中の「交通統計」をみますと、歩行中に自動車にはねられて死亡した人は、昨年一年間で二千九百六十一人のぼつていますが、このうち九歳未満の子供と六十歳以上のお年寄りの数は、合計で六千九百九十六人、実に六十四％にも達しています。

また歩行者では、人口十万人当りの死亡率を年齢別にみますと、若くて動きの活発な十五歳から十九歳の少年はわずか〇・三人、二十歳代前半でも〇・六人にすぎません。これにくらべて、五歳未満の子供は四・六人、七十歳以上のお年寄りになると急激に増えて、十二・七人にもなっています。

一方、歩行中の負傷者数をみて

怖い高速道路の事故 九月二十一日から 北陸自動車道開通

いよいよ、本県にも高速時代が到来しました。高速道路は、経済産業の発展と道路交通の安全を確保するために、多額の予算を投入して建設されたものです。

高速走行は、一人で六台の車を運転するつもりで運転することが必要だと言われています。

これは、自分の車の前後、左右を走っている車と前車のその前車にも注意し、常にこれらの車の行動を見ながら交通の流れに乗って走り、どんな変化にも適応できる判断力と行動性が要求されるからです。ですから、チョットした運転のミスが大きな事故に発展するのです。

一般道路との事故を比較してみますと、人身事故比率では、高速道路は十分の一に過ぎません。しかし、高速道路ではスピードが出ているために、事故を起こすと衝撃が大きく、致死率は一般道路の二・三倍にもなっています。

事故のうち、車輪同士の事故は五十四・四％、この六割がわき見運転や、車間距離をとらなかつたりしたための事故です。なにしろ時速百キロメートルというと、一秒間に二十八メートルという猛スピードになります。

高速走行のマナーは、運転の基本を守ることと、特に次の点に注意しましょう。

● 全体のペースをつかめ ● 高速道路は、ベルトコンベアにたとえることができます。何かの拍子に一つの製品が、コンベアからはずれたりしますと、その後の作業に支障が出ます。この支障が事故であり渋滞です。高速道路に入ったら、交通量、路面、車線数、車輛の速

住宅統計調査にご協力を

十月一日
全国いっせいに実施

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせに行われます。この調査は全国の約五百万の住宅・世帯を選んで対象とした「住宅の国勢調査」といわれるもので、みなさん方の住宅や世帯の構成など、四十二の項目について調査が行われます。その結果は、これからの住宅政策を進めるうえでの基礎資料となります。

和島村では、両高、川端、駅前の一帯が調査対象となります。度（流れ）などをつかみ状況に合った運転をすることが、安全を確保する第一の条件です。

● 急ハンドルは危険 ● 高速道路の線形は、平面交差点や急カーブがなく、直線部分が多いため、ただ、ハンドルをあてて行けば走行できるような設計になっています。

● 駐・停車は必ずパーキングで ● 路肩部分に駐・停車したため追突され死亡、重傷という被害を受けるケースが多くあります。駐・停車は必ずパーキングでしましょう。

● 横風に注意 ● 高速走行では、車の走行抵抗のうち、空気抵抗が速度の二乗に比例して大きくなります。時速百キロで五十キロの四倍、百五十キロでは九倍の空気抵抗を受けることとなります。これを計算に入れて、スピードダウンすることが安全です。

以上のほか、高速走行では必ずシートベルトをつけるとともに、タイヤ、オイル等の点検もわすれないでください。

◎ 調査区と調査員 ● 両高 小林亥之甫 川端 木村正嘉 駅前一部 小熊光雄

7月中の交通事故

1月からの累計
事故件数10件 29件
傷者数 2名 10名

飲酒運転違反者

4名(7月1日～8月20日)
荒巻...2名、三瀬ヶ谷...1名
駅前...1名
1月からの累計...32名

—与板警察署調べ—

火事・救急は119

(7月中)

火災件数...0件
1月からの累計...4件
救急車出動件数...1件
1月からの累計...24件

—与板郷消防署調べ—

やさしさと 厳しさを

—動物愛護週間—

犬に咬まれる事故(咬傷事故)は、年間で一体どれくらいあるか、と思いますか。

総理府の調査によりますと、昭和五十二年では全国で約一万五千件も起こっています。(村内三件) その内訳を見ますと、犬小屋などにつながれている場合が全体の二十五％に対して、放し飼いや含む野犬の場合が三十五％とはるかに多くなっています。

従って、咬まれるのは、配達・訪問(十四％)の時より通行・遊戯中(三十六％)など戸外の方が多い見られます。

これは前から言われていることですが、生まれた子犬や子猫を捨てる人が後をたらず、これらが野犬や野良猫になって人に咬みつくようになるのです。あげくの果てに野犬に幼児が咬み殺されるとい痛ましい事故が時々起こっています。また飼っていたライオンに咬み殺されるという事故が起こったのも、つい最近のことです。

ペットとして猫や犬を飼育する場合、可愛いからとか子供が欲しいからというだけでなく、はっきりとした飼育目的と、目的に



あつた種類の動物を飼って下さい。仔犬、仔猫などは皆可愛らしいものです。六ヵ月後一年後となると、体つきや性格も変わって来ます。九月二十日から二十六日までは「動物愛護週間」です。これを機会に動物の「正しい飼育方」をもう一度考えてみたいものです。

愛の協力運動募金 二十四万円

次代をになう心身ともに健やかな青少年を育成することは、私たち大人の責任であります。このため、去る七月には、第二十八回「社会を明るくする運動」が実施されました。本年度は、「地域ぐるみで青少年を非行から守りましょう」を重点目標として掲げ、家庭や職場、あるいは地域で青少年に愛の心を接し、愛の手を差しの

間に調査員が、各家庭を訪問し、調査票を配って記入をお願いいたします。正しく記入のうえ、十月一日から再び調査員が訪問しますのでお渡しください。

調査した事柄は、統計をつくるためにだけ使います。調査員や関係者が他に漏らしたりすることは法律によってたく禁止されています。安心して、正しく申告してください。さようご協力をお願いします。

◎ 調査区と調査員 ● 両高 小林亥之甫 川端 木村正嘉 駅前一部 小熊光雄

53年愛の協力運動

項目	募金額	件数	項目	募金額	件数
上小島谷	6,800	34	上 桐	11,000	81
中小島谷	9,000	42	三瀬ヶ谷	3,000	15
下小島谷	9,701	49	北 野	8,550	47
駅前	20,400	102	根小屋	4,000	20
下富岡	11,600	55	荒 巻	11,300	56
若野浦	3,500	18	新 田	4,800	24
アミダセ	6,200	31	中 央	8,700	43
高 畑	2,320	22	下町上	10,600	53
日野浦	9,600	48	下町下	12,600	63
中	12,000	58	川 端	7,500	37
梅 田	3,900	20	道城下	5,900	29
東保内	13,200	66	法善町	4,600	23
村 田	13,100	64	寺 町	4,900	25
城之丘	7,800	40	小 谷	1,600	8
両高	10,300	50			
坂 谷	1,700	13	小 計	99,050	524
小 計	141,121	712	合 計	240,171	1,236



段ボール・魚箱・テレビ・自転車と、ごみの山はもうすぐ満杯。(阿弥陀瀬処理場にて)

危険物の収集は、現在各地区とも月一回ですが、収集車の廻った後で搬出され、収集場所附近の住民から、子供がいたずらして危ないなどの苦情が多くあります。月一回の収集で皆さんも、お困りと思いますが、定られた日の朝七時までに搬出して下さい。日の間違もあります。日割表でいう第一水曜とは、九月は六日、十月は四日、十一月が一日となります。収集車の廻った後には絶対に搬出しないで下さい。(燃えるごみの場合も)

〇成分

- 窒素分 一・五％
- リン酸 四・五％
- 加里分 二・七％

(県農事試験場調べ)

地方向上に大変有効な第二次肥料として、見のがせないものです。

試験畑の結果、土地が柔らかくなり、作物の根張が良くなるなど、野菜類には最適です。又還効性のため、地力が増大して畑地の土壌改良に大変喜ばれています。

これからの秋野菜用に大いに活用をお奨めします。詳しくは清掃センターまでお尋ね下さい。

電話 与板(〇二五八七二) 二五三五

ごみ搬出には区分別を

危険物の収集は、現在各地区とも月一回ですが、収集車の廻った後で搬出され、収集場所附近の住民から、子供がいたずらして危ないなどの苦情が多くあります。月一回の収集で皆さんも、お困りと思いますが、定られた日の朝七時までに搬出して下さい。日の間違もあります。日割表でいう第一水曜とは、九月は六日、十月は四日、十一月が一日となります。収集車の廻った後には絶対に搬出しないで下さい。(燃えるごみの場合も)

地力倍増にいかが!!

三島郡清掃センター組合し尿処理場(与板町岩方)では、し尿処理後にできる次の様な成分のあるケーク(肥料)を希望の方へ無料で差し上げますので大いに利用ください。

同じ)又危険物といつしよに、家具等の木工品や、燃えるごみは搬出しないで下さい

祝のあ

税金についての 相談・苦情は 税務相談室へどうぞ!!

所得税や贈与税、相続税などの税金全般のことについて出張相談所が次のとおり開設されますので、お気軽にご利用ください。
相談は一切無料で匿名でもできますし、相談内容についての秘密は堅く守られます。

○日 時 九月二十八日(休)
午前十時より
午後三時まで

○場 所 和島村
総合福祉センター

○相談員 税務相談室長岡分室
小杉税務相談官

お年寄りや障害者等の税金

九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されます。国は、お年寄りや心身障害者など社会的、経済的に弱い立場にある人に対して、老齢福祉年金の給付や老人ホーム、心身障害者の保護施設の拡充などいろいろな福祉施策を行っています。一方、税金の面でもいろいろな特典が設けられています。

- ◎お年寄り本人が受けられる特典
六十五歳以上で、所得金額が一千万円以下の人は所得税を計算するとき。
- ① 老年者控除二十三万円が別に所得金額から差引かれます。
- ② 国民年金、厚生年金のような公的年金や恩給については、老年者年金特別控除七十八万円が収入金額から差引かれます。ですから、これらの収入だけの方は、ほかに給与所得控除や基礎控除が差引かれますので、年間百八十万円までは所得税がかかりません。
- ◎お年寄りを扶養している人が受けられる特典
配偶者や扶養親族が七十歳以上のときは、一般の配偶者控除や扶養控除より六万円多い三十五万円が所得金額から差引かれます。

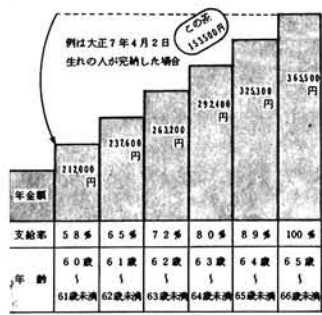


老齢年金を 請求するまえに

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、原則として六十五歳からうけられますが、年金は本人が請求しないともらえない仕組みになっていることを意外と知らない人が多いようです。

年金をもらうには、和島村の国民年金係の窓口にて「裁定請求」の手続きをとらなければなりません。請求する際は、「国民年金老齢年金裁定請求書」又は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」に国民年金の記号番号、氏名、住所（支払い通知書が確実に届くように分りやすく）、支払い金融機関（口座番号は正しく）などを忘れずに記入して提出しましょう。

繰上げ請求はよく考えてから...



- ① 心身障害者等が受けられる特典
心身に障害のある人、あるいはこれらの人を扶養している人の所得税を計算するとき、障害者控除として二十三元（重度の障害者については三十一万円）が所得金額から差引かれます。
 - ② 心身障害者施設がテレビやピアノなどを購入する場合には、手続をすれば物品税がかかりません。
- このほかにも、いろいろな特典が認められています。
- なお、詳しいことは税務署、税務相談室におたずねください。
- ◎かけ金をかけ終りました
9月中に65歳になる人
大正2・9・2より大正2・10・1生まれ
 - ◎老齢年金を請求しましょう
9月中に70歳になる人
明治41・9・2より明治41・10・1生まれ
 - ◎老齢福祉年金を請求しましょう
(老齢年金受給者は非該当)

新成人誕生

八月十五日、和島農村労働福祉センターに於いて昭和五十三年度成人式が挙行されました。

当日は猛暑にもかかわらず多数の新成人が式典に出席し、来賓各位から心のこもった祝福をうけ、また、記念講演では、前教育課程審議会委員の丸山新七先生から「新成人に望む」と題した講話を聞き、成人としての自覚をより一層新たにしています。

式典には、中学生と桐島農協婦人部の皆さんからも素晴らしい演奏と踊りの数々をプレゼントされ、楽しいひとときを過ごし散会しました。

あなたの胃は大丈夫？

胃痛ほど症状のない癌はない

胃癌は特に我国で最も発生しやすい癌です。しかし胃痛ほど症状が出にくい癌はありません。

胃腸は特に我国で最も発生しやすい癌です。しかし胃痛ほど症状が出にくい癌はありません。



胃集団検診によって、胃癌が発見され、多くの命を救っています。

胃腸は特に我国で最も発生しやすい癌です。しかし胃痛ほど症状が出にくい癌はありません。

近年軌道にのった
受けるべき検査

◎胃癌検診
とき 九月二十六日
二十九日
ところ 和島村福祉センター

健康よもやま

(32)

予防接種の上手なうけ方

病気は、予防することが大切です。大切な子供を伝染病から守るため、健康状態に気をつけ予防接種をうけましょう。

◎受ける前
予防接種は身体の調子の良い時にうけるものです。接種時期には、風邪をひいたり、元気をなくしていたりしないよう心づかいして接種日に備えましょう。

◎受ける時
通知がきたのでなんとなく子供を連れて来たというのでは、保護者として失格です。子供はハッキリとした不快感を表わさない異常は、日頃の注意なしには発見できません。後であわてふためかれないよう、保護者が

この三つを守って接種にのぞみ、異常がある時にはよく医師に相談しましょう。

◎身体に異常のある時は、うけないことがあります。
例えば次のような異常があると、病状が悪化したり、副作用が強くなることがあるのうけられません。

- 一、熱がある。
- 二、発育のおくれ。
- 三、心臓や腎臓の病気があり、悪い状態にある。
- 四、今までの予防接種で異常があった。
- 五、過去一年以内にけいれんを起こしたことがある。

その他にも受けないことがありますので、よく医師に相談しましょう。

- ◎受けた後
接種後早く連れて帰り、静かに休ませ当日の入浴はさける。
- ◎お母さんの細心の注意で、接種事故を防ぎ子供を病気から守りましょう。